

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康こども未来課・子ども福祉係

個人情報ファイルの名称	子育て支援システム・児童台帳	
行政機関等の名称	竹原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部健康こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	保育施設等への利用希望の登録・管理・利用調整、保育の必要性の認定、保育料の徴収等に関する事務の対象となる世帯情報等の把握を行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日（年齢）、4 住所、5 電話番号、6 続柄、7 個人番号、8 家庭状況、9 支給認定状況、10 在園施設名、11 課税情報、12 特定教育・施設等に係る利用者負担額	
記録範囲	児童、その保護者及び世帯員	
記録情報の収集方法	児童の保護者、代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）、情報提供ネットワークシステム（所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	特定教育・保育施設	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）竹原市総務部総務課	
	（所在地）〒725-8666 竹原市中央五丁目1番35号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月31日